

平成27年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：イネ・いもち病（No. 6）

平成27年7月17日

鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

山間地等の常発地および一部の平坦地において、葉いもち急性型病斑が散見されており、極一部ではあるが、ずり込みほ場も確認されている。7月16日発表の気象1か月予報によると、今後の気象は本病の発生に助長的ではないが、山間地等の葉いもち多発ほ場では、今後、穂いもちの発生が懸念される。そのため、穂ばらみ期および穂揃い期の防除を徹底する必要がある。

2 発生状況等

(1) いもち病常発地を中心に行った巡回調査（7月14～16日）の結果、山間地等の常発地および一部の平坦地において、急性型病斑が散見されており、極一部ではあるが、ずり込みほ場も確認されている。

(2) 長期効果持続型の育苗箱施用剤が広く使用されているが、薬効が切れる時期となっている。また、穂肥の施用により葉色が濃くなり、いもち病の感受性が高まっている。

(3) プラスタムによる葉いもちの感染好適日または準感染好適日は、7月7～9日および15日に広域で出現した（表1）。

(4) 7月16日発表の気象1か月予報によると、期間の前半は気温がかなり高くなる可能性があり、日照時間も平年並～多いと予想されている。

(5) 今後の気象は本病の発生に助長的ではないが、山間地等の葉いもち多発生ほ場では、穂いもちの発生が懸念されることから、穂ばらみ期および穂揃い期の防除を徹底する必要がある。

表1 プラスタムによる感染好適日の出現状況

日付	鳥取	青谷	岩井	智頭	倉吉	塩津	米子	境	茶屋
7/7	●	●	●	—	●	●	—	●	○
7/8	—	●	●	—	—	●	●	●	○
7/9	—	—	—	●	—	●	—	●	○
7/10	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/11	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/12	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/13	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/14	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/15	—	○	—	○	—	—	—	—	—
7/16	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注) ●感染好適日、○準感染好適日

3 防除上注意すべき事項

(1) 穂いもちが発生してからの防除が困難であるため、穂ばらみ期および穂揃い期の2回、いもち病単剤またはこれらを含む混合剤の粉剤、水和剤などを用いて防除を徹底する。なお、降雨が続く場合は、雨の止み間をみて防除を行う。この場合、散布後約3時間経過すれば、降雨の影響は少ない。

(2) 穂いもち防除を目的として粒剤を使用する場合は、各薬剤の使用基準を確認して、出穂前の所定の時期に湛水散布する。湛水散布にあたっては、農薬のラベルに記載されている止水に関する注意事項等を確認するとともに、止水期間を1週間程度とし、また、農薬の流出を防止するために必要な措置を講じるように努める。

(3) 葉いもちも穂いもちの伝染源となるため、葉いもちの進展が止まっていないほ場では、治療剤、予防・治療剤あるいはこれらを含む混合剤を用いて葉いもち防除を行う。

(4) 防除に当たっては、農薬の使用基準を遵守するとともに、使用上の注意事項を守り、散布作業者の安全の確保に努める。特に、葉いもちの追加防除を行ったほ場では、農薬の総使用回数を超えないよう十分注意して穂いもち防除を行う。

(5) 本県では、ストロビルリン系薬剤耐性菌が発生しているので、本系統薬剤の使用を控える。